

令和8年熊本地震に対する 本市の取り組み状況(8月16日現在)



令和8年7月28日に発生した、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震により、犠牲になられた方へ哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた方に心よりお見舞い申し上げます。

本市では、7月29日に「富田林市支援対策本部」を設置し、支援対策を行っています。

●市内公共施設での義援金募金箱の設置

本市では、市内公共施設18カ所に募金箱を設置しています。

皆さんからの温かいご支援をお願いします。

受付期間 10月30日(金)まで

※また、8月15日にはエコー・ロゼで、本市と市社会福祉協議会による街頭募金活動を実施し、24万7934円の義援金が集まりました。

☎増進型地域福祉課 (内線288)



●災害用トイレトラックを派遣

6月に導入した災害用トイレトラックを、8月9日、熊本県宇城市に派遣しました。被災地の衛生的で安心なトイレ環境の確保に向け、支援を行います。



出発時の様子



設営時の様子

☎危機管理室 (内線9503)

●本市職員の派遣

熊本県八代市での住家被害認定調査について、8月16日～22日に職員1名(課税課)を派遣します。

☎人事課 (内線321)

●被災者に対し市営住宅を一時提供

本市では、令和8年熊本地震において被災され、住宅に困窮されている人に対し、市営住宅3戸を一時的に無償提供し、受け入れを行います。

☎住宅政策課 (内線437)

●見舞金を熊本県大阪事務所に届けました

8月12日、吉村市長が熊本県大阪事務所を訪問し、復旧・復興対策に活用していただくよう、熊本県に対して100万円の見舞金をお渡ししました。

☎危機管理室 (内線9503)



9月10日～16日は 自殺予防週間



◀市ウェブサイト
相談窓口一覧

警察庁自殺統計に基づく令和7年中の自殺者数の状況は、全国で1万9188人、大阪府では1185人で前年より94人減少したものの、1日に約3人が亡くなっています。

悩みを抱えてお困りの時、生きることがつらく感じられる時は、一人で抱え込まず、専門の相談機関に相談ください。また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口を紹介してください。



●こころの健康相談統一ダイヤル

とき 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前9時30分～午後5時

※9月1日(火)の午前9時30分～30日(水)の午後5時までは、24時間体制で相談を受け付けます。

電話番号 ☎0570(064)556

●相談窓口一覧 大阪府のこころの健康総合センターのページ(右図)に相談窓口一覧を掲載しています。



☎健康づくり推進課 ☎(28)5520

プレミアム付デジタル商品券

とっぴーP A Y 第2弾を販売（先着順）



☎専用コールセンター〔☎0120(925)510〕(令和9年1月31日(日)まで、午前9時～午後6時)

市内対象店舗で使えるお得なデジタル商品券（とっぴーP A Y）を7月の第1弾に続き、第2弾も販売します。とっぴーP A Yを使って富田林のお店を応援しませんか。第1弾の購入者も再度購入できます。

●とっぴーP A Y の概要

商品券の種類	PayPay商品券（申し込みから購入、利用までPayPayのアプリを利用します）
プレミアム率	30%（2000円で2600円分の商品券を購入できます）
販売額	1口2000円（一人最大25口まで購入可）
券種	1口2600円（共通券2000円＋地元応援券600円がセット）
対象者	12歳以上（市民以外も購入可） ※年齢確認のため、PayPayアプリで本人確認の手続きが必要です。登録方法によっては、審査に10日程度かかることがあります。

購入期間 10月1日(木)～11月30日(月)（予定）

※第1弾とは異なり、先着順です。購入前に「本人確認」と「購入代金のチャージ」を完了している必要があります。売り切れ次第、販売を終了します。

利用期間 購入後～令和9年1月31日(日)

※とっぴーP A Yを利用時は、「PayPay支払い」とお伝えください。



▲使えるお店は、このポスターが目印です。PayPay アプリ内、市ウェブサイトでも確認できます。

9月30日(水)まで

おこめ券の有効期限が迫っています

市民の皆さんに配布しました「おこめ券」は、すでにお使いいただけましたか。有効期限は9月30日(水)です。10月以降は使用できないため、期限内に取扱店舗にてご使用ください。おこめ券は、お米をはじめとした食料品の購入時に使えます。

店舗によっては、お米以外の商品にも利用できます。取扱店舗でご確認ください。



●詐欺・偽情報にご注意を

市が電話や訪問により、「銀行口座を聞く」「ATMへ誘導する」「手数料を求める」ことは一切行いません。不審な連絡があれば、警察などへ相談ください。
☎市おこめ券コールセンター〔☎0120(840)880〕(月～金曜日、午前9時～午後5時（祝日を除く）)、政策推進課（内線515）

地域子育て支援拠点施設をご利用ください

市内には、地域子育て支援拠点施設（子育て支援センター・つどいの広場）が9カ所あります。

同施設では、親子で自由に遊んだり、育児の相談をしたりできます。妊婦さんも大歓迎です。出産後に備えて、小さなお子さんと触れ合ってみたり、スタッフやお母さんから育児のお話を聞いたりしてみませんか。

☎こども政策課（内線203）、各地域子育て支援拠点施設



▲子育て支援センター



▲つどいの広場

施設名	住所	とき	電話番号
富貴の里保育園内地域子育て支援センター	小金台一丁目14の15	月～土曜日（祝日、年末年始を除く）、午前9時～午後5時	☎(28)7364
梅の里こども園内地域子育て支援センター	梅の里一丁目2の5	月～土曜日（祝日、年末年始を除く）、午前10時～午後5時	☎(23)4555
ほっとひろば（ふらっと）	寺池台一丁目13の31	月～土曜日（第3火曜日、年末年始を除く）、午前10時～午後5時 ※子育て親子の交流、集いの場は午後3時まで。	☎(29)5227
ほっとひろば（レインボーホール）	栗ヶ池町2969の5	月・金・土曜日（年末年始を除く）、午前10時～午後3時	
ほっとひろば（かがりの郷）	南大伴町四丁目4の1	火・水・木曜日（祝日、年末年始を除く）、午前10時～午後3時	
ほっとひろば（すばるホール）	桜ヶ丘町2の8	水・木・金曜日（年末年始を除く）、午前10時～午後3時	
すこやかひろば（須賀）	須賀二丁目25の27	月～土曜日（祝日、年末年始を除く）、午前10時～午後3時	☎(56)5540
すこやかひろば（東条）	龍泉594の2（グリーンピア東条2階）	火・木・金曜日（祝日、年末年始を除く）、午前10時～午後3時	
ひだまり	向陽台二丁目13の2（エントピア置田1C室）	月～木曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～午後3時	☎(70)7400

こどもの権利ニュース vol.25

条例の推進に向けて、 こんなことに取り組んでいます



☎こども政策課（内線291）

まち全体でこどもの権利を守るために、富田林市こどもの権利条例の推進に取り組んでいます。

●困った時の頼れる味方に！

こどもが抱える悩みやこどもの権利侵害に対応するため、「こどもの権利擁護委員会」の設置を準備しています。アドバイザーにこどもの権利に関する条例検討委員会の元委員である勝井 映子 弁護士を迎え、令和9年度の設置に向けて、効果的な仕組みを検討しています。

こどもの権利擁護委員会では、弁護士などの専門家がこどもの悩みに寄り添い、こどもの声をじっくりと聴いて、その子にとって最も良い解決策と一緒に考えます。こどもたちが気軽に安心して相談できる場所をめざします。

※詳しくは、市ウェブサイト（こども政策課のページ）をご覧ください。



●勝井アドバイザーからのコメント

この委員会では、相談員や権利擁護委員が、こどものペースに合わせて対話を重ね、共に時間を過ごして、こどもと信頼関係を築くことによって、少し元気を取り戻したこども自身から、現状をどう変えていきたいのかの思いが発露されるのを待ち、その思いを実現するお手伝いをします。



誰もが安心して、あるがままを認められて存在でき、学べ、遊べ、成長できるこのまちを、市民の皆さまと共に築いていけるよう、尽力いたします。

移動式ベビー休憩室テント＆ おむつ交換台を貸し出しています



市内の町会、自治会や各種団体が実施する屋外のイベントなどでも授乳やおむつ交換ができるように、ベビー休憩室テントとおむつ交換台を貸し出します。小さなお子様連れでも安心して外出ができるよう、積極的な活用をお願いします。

貸出内容

・ベビー休憩室（テント）：1.8m×1.8m（1張）、

1.8m×2.7m（1張）

・おむつ交換台（折りたたみ式）：2台

・授乳用イス（折りたたみ式）：4脚

費用 無料

申し込み 事前にこども政策課へ申込書を提出



☎こども政策課（内線203）

市立中学校で全員給食が始まります

栄養バランスのとれた食事の提供と、健康的な食習慣を身につけるために、9月より、自校方式・希望選択制の給食から、デリバリー方式「HOTランチボックス」による全員給食へ移行します。

なお、物価高騰による家計への負担を軽減するた

め、国の物価高騰対応重点支援交付金を活用し、9月分の給食を無償提供します。

詳しくは、市ウェブサイト（学校給食課のページ）をご覧ください。



☎学校給食課〔☎(69)4919〕

引き続き熱中症にご注意を



◀熱中症特別警戒アラート・
熱中症警戒アラート発表状況

まだまだ残暑が厳しい時期です。引き続き熱中症にご注意ください。

●暑さを避けましょう

エアコンなどを利用し、室内の温度・湿度を調整しましょう。外出時は、天気予報や「熱中症警戒アラート」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう。また、涼しい服装を心掛け、日傘や帽子を活用しましょう。少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動し水分を補給してください。急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で身体を動かす際には特に注意が必要です。

●こまめに水分補給をしましょう

のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。一般的に、食事以外に1日当たり1.2Lの水分の摂取が目安とされています。また、激しい運動、作業を行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給

しましょう。

特に、熱中症になりやすい高齢者・子ども・障がい者は、より注意する必要があります。周囲の人からも積極的な声掛けをお願いします。



☎保健センター〔☎(28)5520〕

9月30日(水)まで

ごみの排出方法の暫定的対応が終了します

ごみ袋の不足への対応として6月15日から実施している暫定的対応での収集方法は、9月30日(水)で終了します。

☎環境衛生課（内線144、145）



もえるごみ		
	通常	暫定的対応
シール1枚	■ 30ℓの透明・半透明袋で出す (ブルーの袋を推奨。無い場合はブルー以外の透明・半透明も可)	■ 30ℓ以下の透明・半透明袋はブルー以外も可 ■ 45ℓの透明・半透明袋を7割程度のごみの量とする ■ レジ袋を3袋まで束ねて30ℓ程度とする
シール2枚	■ 45ℓの透明・半透明袋で出す	■ レジ袋を4袋まで束ねて45ℓ程度とする

粗大ごみ ※いずれもシール1枚貼付。		カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装	
通常	暫定的対応（小物類）	通常	暫定的対応
■ 小物類は45ℓまでの大きさの袋に入れる ■ 袋に入らない大きい物はそのまま	■ 30ℓ未満の透明・半透明袋を2袋まで束ねる ■ レジ袋を4袋まで束ねて45ℓ程度とする	■ 30ℓ、45ℓの透明・半透明袋で出す	■ 45ℓ以下の透明・半透明袋、レジ袋も可

「次期富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」 市民アンケート調査にご協力を



▲計画について、詳しくはこちら

本市では、今後のまちづくりの指針となる「次期富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」の策定に取り組んでいます。

この計画は、市の将来像を描き、今後のさまざまな施策を進めていくための最も基本となるものです。よりよいまちを実現するには、市民の皆さん一人一人の声が必要不可欠です。そこで、日頃感じていることやまちへの思いをお聞きするため、市民アンケート調査を実施します。

●郵送アンケート

無作為抽出により、18歳以上の市民3000人に対し、アンケート調査票を郵送しています。お手元に調査票が届いた人は、ぜひご協力をお願いします。

●ウェブアンケート

郵送アンケートと同内容のものをウェブサイトで公開しています。調査票が届いていなくても、どなたでも回答いただけます。

※回答は右図からお願いします。



☎政策推進課（内線514、515）

●「富田林みらいデザイン会議」ワークショップを開催します

今の富田林を見つめ、理想の暮らしを描きながら、みんなで富田林の未来をデザインします。富田林のこれからを一緒に考えてみませんか。

とき 10月3日(土)、31日(土)、11月21日(土)、12月5日(土)、午前10時～正午（全4回）

ところ Topic

対象者 市内在住・在勤・在学の高校生以上

定員 40人程度

費用 無料

申し込み 9月15日(火)までに、右図から申し込み（多数の場合抽選）



☎政策推進課（内線588）

9月10日は「下水道の日」

毎年9月10日は「下水道の日」です。この機会に、下水道の役割や、下水道整備の重要性などに理解を深めてみませんか。下水道には、生活排水をきれいにして川や海に返す役割のほかに、雨水を速やかに流し、私たちの暮らしを守る役割もあります。

●下水道事業の今

人口減少や物価高騰、施設の老朽化など下水道事業を取り巻く経営環境は年々厳しくなっています。令和7年度下水道使用料収入は約13億円ですが、人口減少に伴い、前年度から約2千万円減少し、今後も減少する見込みです。

また、物価高騰に伴い、維持管理費の約7割を占める下水処理場の支出が増加傾向にあります。特に、令和8年度は支出額が約8億円で、前年度から約1億円増加しており、今後の経営がより一層厳しくなる見込みです。

本市の下水道事業は、昭和42年の開始から50

年以上が経過し、下水道管の老朽化が進んでいます。下水道管が老朽化すると、道路陥没事故などを引き起こす可能性があるため、計画的に修繕する必要があります。埼玉県八潮市の事故を受けて、本市でも大口径の下水道管を調査し、早急に対策が必要な箇所の対策を実施しました。今後も、計画的な修繕を進めていきます。

●公共下水道に接続を

公共下水道が使えるようになると、速やかに下水道に接続しなければならないことが法律に定められています。安心・安全な下水道事業の運営を継続するため、公共下水道接続の協力をお願いします。

◆公共下水道への接続の助成金があります

補助内容 補助率1/2、補助上限6万円（令和10年3月31日まで、新築を除く）

☎下水道課（内線263）



▲修繕前の下水道管



▲修繕後の下水道管



▲調査の様子



下水道マスコット
キャラクター
スイスイ

Pick Up!



7月29日、南河内東部仏教会と、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村が「災害時における被災者支援活動の協力に関する協定」を締結しました。



7月28日、姉妹都市であるアメリカ合衆国ペンシルベニア州ベスレヘム市から派遣された交換学生たちが表敬訪問されました。

防災協定締結団体交流会を開催

7月16日、本市と災害協定を締結している団体・事業者などの皆さんと交流会を開催しました。23団体36人が参加し、各団体・事業者の日頃の防災に関する取り組みや災害時の対応などの意見交換を行いました。

